鳥取県西部広域行政管理組合掲示第４号

人事行政の運営等の状況について

鳥取県西部広域行政管理組合における人事行政の運営等の状況を次のとおり公表する。

令和８年１１月４日

鳥取県西部広域行政管理組合
管理者　米子市長　伊木隆司

１　職員の任免及び職員数に関する状況

⑴　職員の競争試験及び選考の状況

①　職員の競争試験の状況（令和７年度（R8.4.1採用分））　［人］

区　分	申込者数	第１次受験者数(A)	第１次合格者数	最終合格者数(B)	競争率(A)/(B)
一般行政職	－	－	－	－	－
消　防　職	36	33	23	16	2.1
計	36	33	23	16	2.1

②　職員の選考の状況（令和７年度）　［件］

区　分	採用選考（うち再任用職員）	昇任選考						
		局長級	次長級	課長級	課長補佐級	担当課長補佐級	係長級	主任級
管理者部局	－	－	－	－	－	－	－	－
議会部局	－	－	－	－	－	－	－	－
監査委員部局	－	－	－	－	－	－	－	－
消防局	3（3）	1	1	3	5	8	10	21

⑵　職員の採用、異動、退職等に関する任免の状況

①　職員の採用の状況（令和７年度）　［人］

区　分		競争試験			選考			計
		男性	女性	計	男性	女性	計	
職種	一般事務	－	－	－	－	－	－	－
	機械	－	－	－	－	－	－	－
	電気	－	－	－	－	－	－	－
	その他	－	－	－	－	－	－	－
	消防職員	12	1	13	－	－	－	13
再任用職員		－	－	－	1（5）	－	1（5）	1（5）
計		12	1	13	1（5）	－	1（5）	14（5）

（注）（　　）内は、再任用短時間勤務職員

③ 職員の異動の状況（令和７年度）

ア 事務局 ［件］

区分	局長級		次長級		課長級		課長補佐級		担当課長補佐級		係長級		主任級		一般職	
	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性
昇任	1	－	－	－	1	－	－	－	1	－	－	－	－	－	－	－
その他	－	－	1	－	1	－	2	－	3	1	5	2	1	－	－	－

イ 消防局 ［件］

区分	局長級		次長級		課長級		課長補佐級		担当課長補佐級		係長級		主任級		一般職	
	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性
昇任	－	－	1	－	3	－	5	－	8	－	10	－	20	1	4	2
その他	1	－	1	－	7	－	7	－	8	－	23	1	19	－	16	－

④ 職員の退職の状況（令和７年度（R7.4.1～R8.3.31分））［人］

区分	男性	女性	計
定年退職	－	－	－
死亡退職	1	－	1
その他	11	－	11

⑶ 職員数の状況

① 部局別職員数の状況と主な増減理由（令和７年４月１日現在） ［人］

区分	職員数	対前年度増減数	主な増減理由
管理者部局	32（0）	△2（0）	・退職等による減 △16 ・新規採用による増 13 ・関係団体との派遣による増 2
議会部局	－	－	
監査委員部局	－	－	
消防局	296（5）	1（0）	
計	328（5）	△1（0）	

（注）（　　）内は、再任用短時間勤務職員

② 級別職員数の状況（令和７年４月１日現在） ［人］

区分		１級	２級	３級	４級	５級	６級	７級	８級	計
事務局	職員数(人)	－ (－)	3 (－)	11 (－)	4 (－)	9 (－)	3 (－)	1 (－)	1 (－)	32 (－)
	構成比(%)	－ (－)	9.4 (－)	34.4 (－)	12.5 (－)	28.1 (－)	9.4 (－)	3.1 (－)	3.1 (－)	100.0 (－)
消防局	職員数(人)	88 (－)	57 (5)	73 (-)	28 (－)	30 (－)	17 (－)	2 (－)	1 (－)	296 (5)
	構成比(%)	29.7 (－)	19.3 (100.0)	24.7 (—)	9.5 (－)	10.1 (－)	5.7 (－)	0.7 (－)	0.3 (－)	100.0 (100.0)

（注）（　　）内は、再任用短時間勤務職員

２　職員の人事評価の状況（令和７年度）

区　　分	内　　容
評価の回数	1回
評価の時期	1月
評価の対象者数	325人

３　職員の給与の状況

⑴　職員給与費の状況（令和６年度決算）

区分	職員数(A)（人）	給与費（千円）				１人当たり給与費 (B)/(A)　（千円）
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計　(B)	
事務局	34 (0)	142,121	25,338	58,623	226,082	6,649
消防局	295 (5)	1,049,828	206,123	428,315	1,684,266	5,709

（注）・（　　）内は、再任用短時間勤務職員。
・給与費には退職手当は含まない。
・給与費には再任用短時間勤務職員の給与費は含まない。

⑵　職員の平均給料月額及び平均年齢の状況（令和７年４月１日現在）

区　　分	平均給料月額（円）	平均年齢(歳)
事務局	362,953	48.7
消防局	297,819	36.7
国(一般行政職)	332,237	41.9

⑶　職員の初任給の状況（令和７年４月１日現在）　［円］

区　　分	決定初任給	
	組　　合	国
大学卒	213,600	220,000
高校卒	188,000	188,000

⑷　職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（令和７年４月１日現在）　［円］

区　　分	経験年数１０年	経験年数２０年	経験年数２５年	経験年数３０年
大学卒	285,000	322,450	362,400	395,591
高校卒	254,200	306,340	338,800	379,400

⑸　職員手当の状況（令和６年度決算）

区　分	組　　合	国
期末手当 勤勉手当	期末手当　2.50月分（1.40月分） 勤勉手当　2.10月分（1.00月分） （加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算　5～15%	期末手当　2.50月分（1.40月分） 勤勉手当　2.10月分（1.00月分） （加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算　5～20% ・管理職加算　10～25%
退職手当	（支給率）　自己都合　応募認定・定年 勤続２０年　19.6695月分　24.586875月分 勤続２５年　28.0395月分　33.27075月分 勤続３５年　39.7575月分　47.709月分 最高限度額　47.709月分　47.709月分 1人当たり平均支給額 応募認定・定年　23,123千円 自己都合　10,782千円	（支給率）　自己都合　応募認定・定年 勤続２０年　19.6695月分　24.586875月分 勤続２５年　28.0395月分　33.27075月分 勤続３５年　39.7575月分　47.709月分 最高限度額　47.709月分　47.709月分 －

特殊勤務手当	職員全体に占める手当支給職員の割合	75.5%	
	支給対象職員１人当たり平均支給年額	56,818円	
	手当の種類（手当数）	救急救命搬送業務　救急搬送業務　災害救助業務　はしご登攀業務　潜水救助業務　緊急自動車運転業務　感染症患者接触業務　防疫等業務　（8件）	
	代表的な手当の名称	支給額の多い手当	救急救命搬送業務
		多くの職員に支給された手当	救急救命搬送業務
時間外勤務手当	支給総額	85,875,269円	
	職員１人当たり支給年額	278,816円	

（注）・期末手当及び勤勉手当区分の（　）内は、再任用職員に係る支給割合である。
・退職手当の支給率は、令和７年４月１日現在。退職手当の平均支給額は、令和６年度中に退職した職員のうち手当を支給した職員の平均額である。

区分	内容及び支給単価（令和７年４月１日）	国の制度との同異	国の制度と異なる内容
扶養手当	扶養親族として配偶者、子等を有する職員に支給する。 ・配偶者　月額 3,000 円 ※職務の級が８級である職員を除く ・子１人につき　月額 11,500 円 ※満 15 歳に達する日後の最初の４月１日から満 22 歳に達する日以後の最初の３月 31 日までの間にある子１人につき　月額 5,000 円加算 ・その他の扶養親族　月額 6,500 円 ※職務の級が８級であるもの　月額 3,500 円	同じ	
住居手当	月額 16,000 円を超える家賃を支払っている職員に支給する。 ・借家、借間居住者家賃の額に応じ、最高 28,000 円まで	同じ	
通勤手当	交通機関等を利用し、または自動車等を使用して通勤する職員に支給する。 ・交通機関等利用者運賃等に応じ、月額最高 55,000 円まで ・自動車等使用者通勤距離に応じ、月額 1,700 円～53,100 円	異なる	自動車等使用者の支給額
単身赴任手当	公署を異にする異動に伴い転居し、やむを得ない事情により同居していた配偶者と別居し、単身で生活することを常況とする職員に支給する。 ・月額 30,000 円＋距離に応じた加算額	同じ	
休日勤務手当	正規の勤務時間として休日に勤務した職員に支給する。 ・支給割合 100 分の 135	同じ	
夜間勤務手当	正規の勤務時間として午後 10 時から翌日の午前５時までの間に勤務した職員に支給する ・支給割合 100 分の 25	同じ	
管理職手当	課長級以上の職員に支給する。 ・事務局長、消防局長　月額 82,200 円 ・次長　月額 66,400 円 ・課長、署長、会計管理者　月額 62,300 円 ・主査、室長、副署長　月額 51,900 円 ・施設長　月額 49,600 円	異なる	支給区分及び支給額
管理職員特別勤務手当	緊急の必要により、週休日等又は平日深夜（午前０時から午後５時までの間）に勤務した課長級以上の職員及び施設長に支給する。 ・週休日等　3,500 円～8,500 円（6 時間を超える勤務は５割増し） ・平日深夜　1,500 円～4,000 円	異なる	支給区分及び支給額

4　職員の勤務時間その他勤務条件の状況

⑴　職員の勤務時間

区分	勤務時間など
事務局及び消防局(隔日勤務者を除く。)の標準的なもの	月曜日～金曜日（休日を除く。） 勤務時間　8 時 30 分～　17 時 15 分　うち休憩時間 60 分
消防局の隔日勤務者の標準的なもの	勤務時間　8 時 30 分～翌日 8 時 30 分　うち休憩時間 8 時間 30 分

⑵　年次有給休暇の取得状況（令和７年度）

区分	総付与日時数(A)	総取得日時数(B)	対象職員数(C)	平均取得日時数 (B)/(C)	取得率 (B)/(A)
消防局以外	1374 日 3 時間	351 日 5 時間	33 人	10 日 5 時間	25.6%
消　防　局	11,388 日 6 時間	3,110 日 1 時間	283 人 (初任・消防庁派遣者除く)	10 日 9 時間	27.3%

(注)付与日時数には前年度からの繰越日数を含む。

⑶　時間外勤務及び休日勤務等の状況(令和７年度)　　[時間]

区分	時間外・休日勤務総時間数	職員 1 人当たりの時間外・休日勤務月平均時間数
消防局以外	3,713	12.4
消　防　局	35,503	10.5
計	39,216	10.7

⑷　特別休暇等の状況（令和７年４月１日時点）

休暇の種類	付与日数・期間等	有給・無給の別
公民権行使のための休暇	必要と認められる期間	有給
公の職務執行のための休暇	必要と認められる期間	有給
骨髄液提供のための休暇	必要と認められる期間	有給
社会貢献活動のための休暇	1 年につき 5 日の範囲内の期間	有給
生理休暇	その都度必要と認められる期間	有給
結婚休暇	7 日の範囲内の期間	有給
不妊治療のための休暇	年５日の範囲内（体外受精又は顕微授精に係る通院等の場合は年１０日）	有給
妊産婦の健康診査等のための休暇	妊娠満 23 週までは 4 週間に 1 回、妊娠満 24 週から満 35 週までは 2 週間に 1 回、妊娠満 36 週から出産までは 1 週間に 1 回、出産後 1 年まではその間に 1 回、それぞれ 1 日の範囲内でその都度必要と認められる時間	有給
妊婦の通勤緩和のための休暇	正規の勤務時間等の始め又は終わりにおいて、1 日を通じて 1 時間を超えない範囲内	有給

妊婦の母体等の健康保持のための休暇	必要と認められる時間	有給
妊娠に起因する障害のための休暇	2 週間を超えない範囲内で、その都度必要と認める期間	有給
出産休暇	8 週間（多胎妊娠の場合にあっては、14 週間）以内に出産する予定である場合には出産日までの期間、出産した場合には出産日の翌日から 8 週間を経過する日までの期間	有給
保育時間休暇	1 日 2 回（午前、午後各 1 回）各 30 分以内の期間	有給
妻の出産休暇	2 日の範囲内の期間	有給
子の養育休暇	妻が出産する場合であってその出産予定日の 8 週間（多胎妊娠の場合にあっては、14 週間）前の日から当該出産の日後 8 週間を経過する日までの期間内において 5 日の範囲内の期間	有給
子の看護のための休暇	小学校第 6 学年までにある子 1 人につき 5 日の範囲内の期間	有給
短期の介護のための休暇	1 年につき 5 日（要介護者が 2 人以上の場合にあっては、10 日）の範囲内の期間	有給
忌引休暇	死亡者の区分に応じ、1 日から 10 日までの範囲内の期間	有給
法要休暇	1 日の範囲内の期間	有給
夏季休暇	原則として連続する 4 日の範囲内の期間	有給
地域貢献のための休暇	１年につき５日の範囲内の期間	有給
災害又は交通機関の事故等による休暇	事由に応じ、7 日の範囲内の期間又は必要と認められる期間	有給
介護休暇	介護を必要とする一の継続する状態ごとに、通算して６か月を超えない範囲内で 3 回以内	無給
介護時間	介護を必要とする一の継続する状態ごとに、連続する 3 年の期間内において 1 日 2 時間以内	無給
育児休業	子の 3 歳の誕生日の前日まで	無給
子育て部分休暇・部分休業	小学校 4 学年に達する日の前日までで勤務時間の始め又は終わりにおいて 1 日 2 時間以内（保育時間休暇及び介護時間の期間を含む）	無給
自己啓発等休業	3 年以内	無給
配偶者同行休業	3 年以内	無給
修学部分休業	2 年以内の期間内において 1 週間の勤務時間の 2 分の 1 の範囲	無給
高齢者部分休業	55 歳に達した日以後から定年退職日までで 1 週間の勤務時間の２分の１の範囲内	無給

⑸　旅費制度の概要（令和７年４月１日時点）

区分	宿泊基準額	宿泊手当（１夜につき）
特別職の職員	11,000 円～27,000 円	2,400 円
その他の特別職の職員及び一般職の職員並びに組合の職員以外の者	8,000 円～19,000 円	

（注）宿泊費基準額は、宿泊地ごとの上限額であり、その範囲内で実費を支給する。ただし、特別な事情が認められる場合は、当該基準額を超える宿泊費を支給する。

5　職員の休業の状況

⑴　育児休業の状況（令和７年度）　［件］

区　分		男　性	女　性
事務局	育児休業の承認件数	－	－
	育児休業期間延長の承認件数	－	－
消防局	育児休業の承認件数	14	－
	育児休業期間延長の承認件数	－	－

6　職員の分限及び懲戒の状況

⑴　分限処分者数（令和７年度）　［人］

区　分		降任	免職	休職	降給	計
事務局	勤務実績が良くない場合	－	－	－	－	－
	心身の故障の場合	－	－	－	－	－
	職に必要な適格性を欠く場合	－	－	－	－	－
	職制、定数の改廃、予算の減少により廃職、過員を生じた場合	－	－	－	－	－
	刑事事件に関し起訴された場合	－	－	－	－	－
	条例で定めた事由による場合	－	－	－	－	－
消防局	勤務実績が良くない場合	－	－	－	－	－
	心身の故障の場合	－	－	－	－	－
	職に必要な適格性を欠く場合	－	－	－	－	－
	職制、定数の改廃、予算の減少により廃職、過員を生じた場合	－	－	－	－	－
	刑事事件に関し起訴された場合	－	－	－	－	－
	条例で定めた事由による場合	－	－	－	－	－
計	勤務実績が良くない場合	－	－	－	－	－
	心身の故障の場合	－	－	－	－	－
	職に必要な適格性を欠く場合	－	－	－	－	－
	職制、定数の改廃、予算の減少により廃職、過員を生じた場合	－	－	－	－	－
	刑事事件に関し起訴された場合	－	－	－	－	－
	条例で定めた事由による場合	－	－	－	－	－

⑵　懲戒等処分者数（令和７年度）　［人］

区　　分	戒告	減給	停職	免職	計	（訓告）	（注意）
事務局	－	－	－	－	－	－	－
法令に違反した場合	－	－	－	－	－	－	－
職務上の義務に違反し又は職務を怠った場合	－	－	－	－	－	－	－
全体の奉仕者たるにふさわしくない非行のあった場合	－	－	－	－	－	－	－
消防局	－	－	－	－	－	1	－
法令に違反した場合	－	－	－	1	1		－
職務上の義務に違反し又は職務を怠った場合	－	－	－	－	－	－	－
全体の奉仕者たるにふさわしくない非行のあった場合	－	－	－	－	－	－	－
計	－	－	－	－	－	1	－
法令に違反した場合	－	－	－	1	1		－
職務上の義務に違反し又は職務を怠った場合	－	－	－	－	－	－	－
全体の奉仕者たるにふさわしくない非行のあった場合	－	－	－	－	－	－	－

７　職員の営利企業等従事許可等に関する服務の状況

営利企業等従事許可に関する状況（令和７年度）　［件］

営利企業等の従事の内容	許可件数
営利を目的とする私企業を営むことを目的とする会社、その他の団体の役員、顧問、評議員及び当該会社、団体の重要方針決定に参画する上級職員の地位を兼ねる場合	－
自ら営利を目的とする私企業を営む場合（農業）	－
報酬を得て事業若しくは事務に従事する場合	3
計	3

８　職員の退職管理の状況

令和８年４月１日における離職後２年間に再就職した元職員　［人］

区　分	営利企業			営利企業以外の法人			再就職者合計
	令和６年度退職者	令和７年度退職者	小計	令和６年度退職者	令和７年度退職者	小計	
課長級以上	1	2	3	－	－	－	3

（注）国又は地方公共団体に再就職した元職員（再任用を含む。）を除く。

9　職員の研修及び訓練の状況

①　事務局の研修の状況（令和７年度）

研修区分	実施区分等	回数（回）	人数（人）
一般研修	県職員人材開発センター（階層別研修）	5	12
	事務局 他（人権問題研修）	2	33
能力開発・向上研修	県職員人材開発センター（分野別研修）	15	27
	鳥取県建設技術センター	3	11
	県市町村職員共済組合（メンタルヘルス研修）	2	6
	市町村職員中央研修所（特別実務研修）	1	1
	実務基礎能力向上研修 等（米子市実施研修）	4	34
	Web ラーニング（コンプライアンス研修）	1	32
	その他外部機関 等（スパイラルアップ研修）	1	1
派遣研修	米子市	－	3
自己啓発研修		－	－
合　計		34	160

②　消防局の研修の状況（令和７年度）

研修区分	実施区分等	回数（回）	人数（人）
内部研修	総務課	296	1,924
	予防課	101	640
	警防課	528	3,558
	指令課	39	156
外部研修	消防大学校	4	4
	鳥取県消防学校	6	34
	管内病院	30	32
	その他外部機関	5	8
合　計		1,009	6,356

③　消防局の訓練の状況（令和７年度）

区　分	回数（回）	人数（人）
外　部	16	222
内　部	1,223	8,922
合　計	1,239	9,144

１０　職員の福祉及び利益の保護の状況

⑴　職員の福利厚生事業

①　一般財団法人鳥取県市町村職員互助会について

ア　負担率

区分	職員掛金 （対給料月額）	組合負担金 （対給料月額）	負担割合 （職員：組合）
令和７年度	2.0/1,000	2.0/1,000	1:1

イ　令和７年度組合負担金　3,834 千円（職員１人当たり 11,689 円）

ウ　事業内容

給付事業	出産祝金・結婚祝金・弔慰金・入学（就職）祝金・退会せん別金
福祉事業	宿泊保養施設利用助成・ インフルエンザ予防接種助成 ・健康ウォーク・ ヘルスアップセミナー・健康イベント・健康セミナー

②　鳥取県西部広域行政管理組合職員互助会について

ア　負担率

区分	職員掛金（月額：円）	組合負担金（月額：円）	負担割合（職員：組合）
令和７年度	500	500	1:1

イ　令和７年度組合負担金　1,968 千円（職員１人当たり 6,000 円）

ウ　事業内容

給付事業	退会記念給付事業、災害給付事業
助成事業	文化体育活動助成事業、西部圏域施設利用助成事業、全国大会参加助成金交付事業
球技大会関連事業	鳥取県市町村職員共済組合主催の球技大会
その他	医薬品等の補充事業、生命保険等の団体扱い、がいな祭参加事業

⑵　職員の健康診断の状況（令和７年度）

区　分	受検者数	
	消防局以外	消防局
定期健康診断	10	172
人間ドック	22	111
特定業務従事者(深夜業務)特別健康診断	－	225
潜水業務従事者健康診断	－	15

⑶　公務災害補償制度　［件］

区　　分	加入団体	災害件数	災害の概要
消防局以外	地方公務員災害補償基金鳥取県支部	0	
消　防　局		3	災害活動中の事故　1 訓練中の事故　2

１１　公平委員会の業務の状況

鳥取県公平委員会に委託している事務について、勤務条件に関する措置の要求の状況、不利益処分に関する不服申立ての状況及び苦情の処理の状況は、以下のとおりです。

⑴　勤務条件に関する措置の要求の状況

該当なし

⑵　不利益処分に関する不服申立ての状況　［件］

令和６年度からの継続件数	令和７年度中不服申立て件数	令和７年度中処理件数	令和８年度への継続件数
0	0	0	0

⑶　苦情の処理の状況

該当なし